

【京都府】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

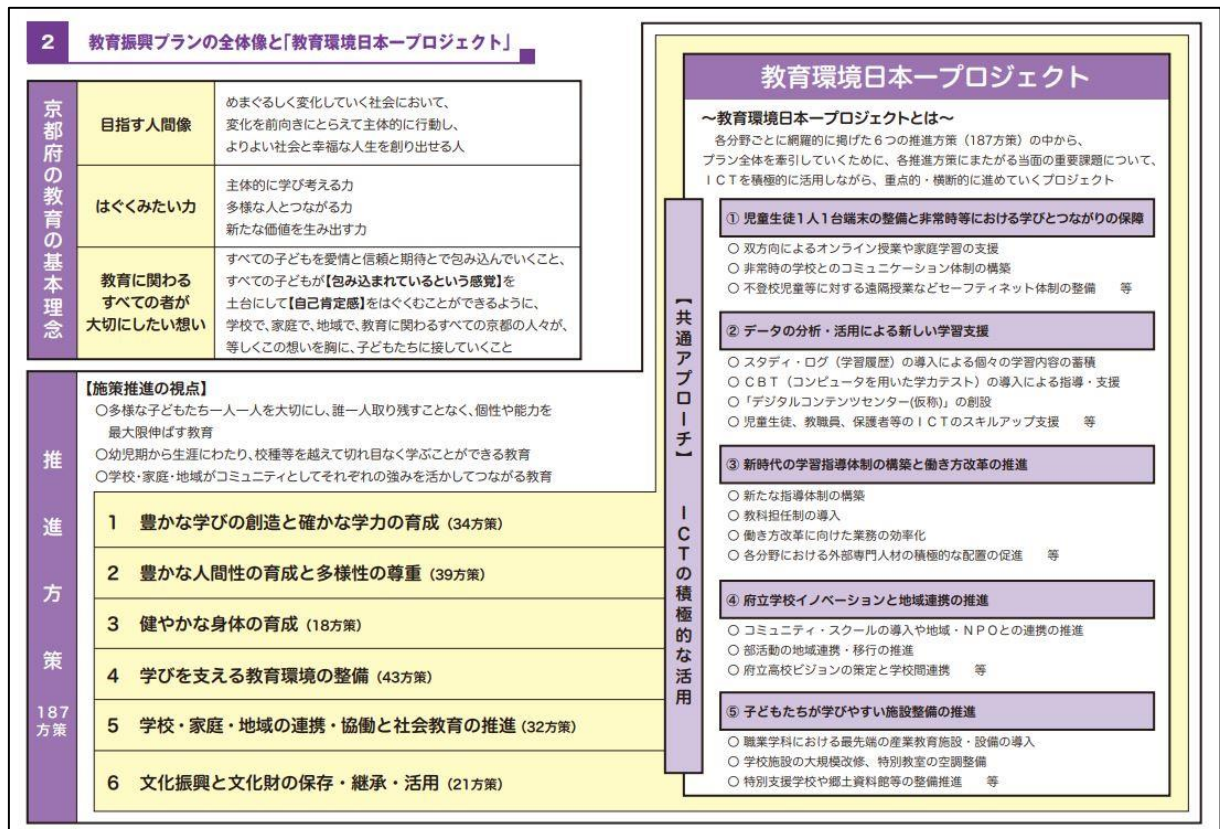
社会構造や雇用環境が変化の中で、新たな知の発見や創造など、これからの社会で必要とされる能力を育むためには、多様化する子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。

そのため、児童生徒の可能性を広げ、社会を生き抜く力を育む場である学校が、これまでの教育実践とツールとしてのICTを最適に組み合わせた教育を行っていくことが大切であり、このような教育を通じて、予測困難な未来社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成することが重要である。

こうした中、本府では、教育の基本理念として「主体的に学び考える力」「多様な人となつながら力」「新たな価値を生み出す力」を掲げた「第2期京都府教育振興プラン」を令和3年3月に策定した。

このプランでは、各分野で網羅的に掲げた6つの推進方策を基に、横断的に取り組む重点事項を展開する際、「ICTの積極的な活用」を共通アプローチとして位置付け、データの分析・活用を通じた新しい学習支援や新時代の学習指導体制の構築、働き方改革の推進等を目標としている。

この目標の実現に向けて、本府では令和4年度にICTを活用した学習支援と人材育成を一元的に行う拠点として「京都府デジタル学習支援センター」を設置したところであり、学校や児童生徒の実情を踏まえながら、府全体の学習支援、人材育成を行い、児童生徒の資質・能力の育成を行っていく。



※ 第2期京都府教育振興プランより（京都府教育委員会）

2. GIGA 第1期の総括

本府では、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に附属中学校及び特別支援学校小・中学部の児童生徒に1人1台端末の配備を実施するとともに、1人1台端末を接続するための無線接続環境等の整備も行ったところである。

さらに、ネットワーク整備については、令和3年度にネットワークアセスメント調査を実施した。その結果を基に府立学校のインターネット回線速度の変更や集約拠点である疎水ネットワークについても、改善を行ってきた。

また、令和6年度にはSINETへの接続を行い、ネットワークの安定性と速度の向上を図り、教育現場での活用を推進してきた。

加えて、すべての府立学校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを整備するとともに、ICT支援員を各校1名程度配置することで、授業の質の向上に努めてきた。

一方で、教材をデジタル化することへの負担感やその活用方法の習得、端末や通信トラブル発生時の対応、児童生徒の情報モラルの醸成など学校現場での運用上の課題も見られたところである。

また、小学校から高等学校までを繋いだ学びの連続性の在り方や、ICT利活用による学力向上や定着状況の検証、働き方改革にも繋がるICT利活用など、先を見通して取り組むべき課題も多くあると認識している。

そうしたことから、これらの課題に対応するため、令和4年4月にICTを活用した学習支援と人材育成を一元的に行う「京都府デジタル学習支援センター」を設置した。

ここでは、配信スタジオである「京都まなびスタジオ」を活用したデジタルコンテンツの作成や各学校・地域でICTを活用した授業実践の中核となる教員の育成、全府立学校教職員に対し研修などを実施してきたところである。

こうした取組により、全ての学校において1人1台端末を活用した授業が行われており、例えば、「デジタルドリルによる反復学習」、「他者意見を確認できる共有シートへの入力」、「アンケート機能を用いた授業理解度調査」等の活用が進んでいる。

また、各学校・地域でICTを活用した授業実践の中核となる教員の育成研修での取り組みは、他の教員への成果の普及にも繋がりがつつある。

その他、1人1台端末を用いた府独自の学力・学習状況調査である、学びのパスポートにも取り組み、その成果として、小・中学校において、児童生徒一人一人の認知能力の伸びや非認知能力の変容を客観的にデータで把握し、データを基に個別最適な指導へ繋げることも可能になっている。

これらの方策を通して、GIGAスクール構想第2期においても、これまでの教育を発展させた新しい時代の学校教育について、さらに研究するとともに、これからの社会を生きる児童生徒は、デジタルを道具として使いこなすことが必要だという意識をしっかりとち、児童生徒の学びが深まるよう一層の支援を目指していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想第2期で更新する1人1台端末について、その効果的な利用促進に向けて、以下の取組を進めていく。

(1) 1人1台端末を積極的に活用するために

教員のICT活用指導力の向上を図るため、指導力の差により、授業の質に格差が生じないように、全ての教員がICTを積極的に活用できるよう意識改革を促し、場面に応じた適切な活用が進むよう工夫と改善を続けていくことが重要と考えている。

この考えのもと、全体の底上げを図るため、令和5年度及び6年度については、教職員のレベルやニーズに応じて、初級・中級・上級のコース別の研修を設け、全ての教職員に対し研修を実施したところである。

また、各学校・地域でICTを活用した授業実践の中核となる教員の育成研修にも取り組み、他の教員への研修成果の普及も進めてきた。

今後も、現場のニーズに応じた研修を実施するとともに、教員の指導や生徒の学習の幅を広げることができるよう、ICTを効果的に活用した新しい授業づくりを目指し、必要な人材の育成に努めていく。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るために

児童生徒が1人1台端末を最大限に活用するために、その指導の核となる教員が探究心をもって学び続け、時代の変化にも対応した資質能力を身に付けられるよう支援していくことが重要であると考えている。

現状、児童生徒の1人1台端末の導入により、例えば、AI英会話アプリを活用し1人1人の学習履歴を取り入れた学習方法や各自の考えを即時に共有し、協働で編集しながら学ぶ学習など、多様な取り組みが行われているところであるが、一層の充実に向けては、府内の学校の好事例を校種、教科別でまとめた授業実践事例集や授業でのICTの活用を分かりやすく短時間で解説する動画などの積極的な発信を行っていく。

また、校務環境のフルクラウド化を目指し、校務系と学習系データの円滑な連携を図り、データを可視化することで、個別最適な指導を実現していく。

(3) 全ての児童生徒の学びを保障するために

全ての児童生徒が平等に教育を受けられるよう、災害や感染症の拡大等の非常時において、やむを得ず長期間登校できない場合でも、1人1台端末を活用して自宅等から授業に参加できる仕組みは、児童生徒の安全を確保しつつ学びを保障する上で、有効な手段であると考えている。

また、特別に支援を要する児童生徒に対しても、1人1台端末を活用して児童生徒の特性に応じた指導方法や学習支援を推進していく。

加えて、不登校児童生徒への支援の充実が課題となっている中で、登校しづりや不登校の兆候を早期に発見するための手段の一つとして、1人1台端末を活用し、児童生徒の健康状態や心の状態を把握するなど、これまでの教育とツールとしてのICTを活用した教育を最適に組み合わせ学びの保障を支援していく。